

ROSSI 四季報

RiTS

2003年12月

第 23 号

Research Organization of Social Sciences (立命館大学BKC社系研究機構)

CONTENTS

巻頭言 平和維持活動、日本の途	古川 彰 1	金融特区と有害な税の競争	宮本十至子 7
因果律雑感	小川 重義 2	アイワイバンク銀行の 連結にみる若干の問題点	金森 絵里 8
貿易政策と競争政策とのリンク	大川 隆夫 3	学内提案公募型プロジェクト研究 ファイナンス研究会	堀 敬一 9
日産横浜工場における フレキシビリティの新展開	小松 史朗 4	学内提案公募型プロジェクト研究 人口減少経済社会研究会	稲葉 和夫 10
企業ミュージアムの現状 企業ミュージアムの運営実態調査をふまえて	森 亜津子 5	マーケティングの実践と課題で シリコンバレーから学ぶもの	藤本 武士 11
中国企業所得税の過渡的性格	曹 瑞林 6	2003年の株価と長期金利	平田 純一 12

巻頭言

立命館大学BKC社系研究機構
機構長 古川 彰

平和維持活動、日本の途

11月30日にイラクで亡くなった外交官お二人のうち奥克彦大使は、私が在米日本大使館に勤務していたときの同僚であった。同じ経済班で経済協力を担当しておられた。報道されているようにラグビーをやり、度胸のすわった怖いものなしの熱血漢、とても頼りがいのある方であった。帰国してからも何回かお会いしたが、そうした特質にますます磨きがかかっているようにお見かけした。TVなどの報道はえてして歪みがあると思っていたが、生前の彼を紹介した報道の内容は掛け値なしの本物だった。大変残念な方を失った。心より哀悼の意を表したい。

すでに起ってしまったイラクの混乱を收拾しイラク国民の生活の安定を取り戻すためには、日本も応分の協力をせざるを得ない。奥大使らの活躍もそのためのものであったろう。

しかしイラクに見られるように、日本が平和維持活動でどのような役割を果たすべきか、ますます難しい問題突きつけられつつある。国連中心主義でいくかアメリカとの同盟関係を基軸とするか、あるいは第三の道があるのか。

国連憲章にはあい変わらず「敵国条項」が残っている(産経新聞2003年11月28日付「国連再考」参照)。昨年外務省の方にお願ひした講義で、興味深いお話があった。戦後すぐのころ、外務省の担当官は、The United Nationを「国際連合」と訳した。将来の国連加盟を模索していた日本政府にとって、この「誤」訳は大変賢明であった。本来この英語は「連合国」という意味であり、日独伊と戦って勝利した連合国のことそのものなのである、とのこと。要するに国連はその名前からして、はじめから日独を敵国として扱っていたのだそう。日本としては、そう思っただけで付き合うしかないのではないか、ということだろう。

日本は平和憲法を持っている。改憲しないかぎり、世界にその理念を広めるのが日本の責務である。そのため、アメリカや国連安保理を中心とする世界秩序維持とは必ずしも一致しないかもしれない理念で世界の平和と安定を実現する、ということに徹するべきであろう。ちなみに安保理の常任理事国というのは、世界のトップ5の武器輸出国であり、その連合体とみることができる。軍事産業が世界に兵器を売り、紛争の種も同時に広がる。しかし個々の紛争が拡大しすぎれば世界の秩序にも兵器ビジネスにも脅威になる。だから紛争が拡大する可能性が高まったら、安保理で決議して平和維持軍を派遣する。その負担は広く国連加盟国が負うわけだが、決議に決定的影響力をもつ5カ国は道義的にも実際にも責任は重い。その負担に次第に耐えきれなくなれば、新たな負担者を探すことが合理的になる。

日本が常任理事国に加わるというのは、武器輸出を自ら禁じている唯一の国が、他国製の兵器で種をまかれた地域紛争を抑えるために、カネとヒトを責任を持って提供するという役割を、喜んで演じようということであろう。

日本が戦後長く行ってきたのは、経済協力によって途上国経済と国民の生活を豊かにし、紛争の種が育たず、平和と繁栄が花ひらく土壌をつくり上げることだったはずだ。いろいろ批判もあるかもしれないが、東アジアにおいて国際的にもっとも成功した戦略だったと思う。世界の武器貿易を抑えるため世界に働きかけつつ、経済的繁栄をもたらす努力をすること、それが日本の平和維持活動であるべきであり、憲法前文と第9条を「一国平和主義」に終わらせず、巨大になった日本のプレゼンスに見合ったグローバルな理想にしていく途であろう。(経済学部 教授)

Project
No.

1

数理ファイナンス

研究代表者 理工学部教授 渡辺 信三



執筆者
理工学部 教授
小川 重義

Theme

因果律雑感

Profile

専門分野/確率論

研究テーマ/確率解析、確率数値解析

主な所属学会/日本数学会、Bernoulli Society

9月末に数理科学科に赴任してきました。専門は確率論、中でも確率解析と確率数値解析です。本学でこの数年毎年3月に定期的開催されている「数理ファイナンスと確率過程論」の国際研究集会には、2003年3月の集会から組織委員会の一員として参加しております。プロジェクトについては既に渡辺信三教授始め何人かの然るべき先生方が記事を書いておられますので、構成員に成り立ての私が更に何かを付け加えることは大して意味があるとも思えません。ここでは関連事項報告のつもりで、私自身が以前考え出しました確率解析の少し変わった話題を極々簡単に披露させて頂くことにします。数学として市民権を得ている話題なのですが、これが数理科学特に数理ファイナンスの言語として有効か否かについて、数学以外の専門家のユーザーとしてのご意見を伺いできれば嬉しく思います。

さて、いきなりで恐縮ですが、 $W(t) \ (t \geq 0)$ 、 σ = ランダムパラメーター ($\sigma > 0$) をブラウン運動とし、この区間 $[0, T]$ における全履歴 $\{W_s, 0 \leq t \leq T\}$ の汎関数として表されるような汎関数 (或いは確率過程) $f(t, W)$ が与えられたとき、 $\int_0^T f(t, W) dW_t$ の形の積分を考えこれを確率積分といいます。通常はリーマン型の和 $\sum_{k=0}^{n-1} f(t_k, W) (W_{t_{k+1}} - W_{t_k})$ ($\{t_k\} =$ 区間の分割) の極限 ($t_{k+1} - t_k \rightarrow 0$ の) として導入されます。この項を含む積分方程式、 $X_t = x_0 + \int_0^t a(X_s) ds + \int_0^t b(X_s) dW_s$ を簡略に書いたもの、 $dX_t = a(X_t) dt + b(X_t) dW_t, X_0 = x_0$

を確率微分方程式 (SDE と略記) と呼ぶことなどばしば衆知の事柄になりつつあるでしょうか。

$f(t, W)$ が W_t に関し「因果的」、即ち各 $t \in [0, T]$ 毎に確率変数 $f(t, W)$ がブラウン運動の時刻 t までの履歴 ($\{W_s; s \leq t\}$) だけの関数であれば上の確率積分が盲く導入できることを示したのが伊藤清先生 (K. Itô) であり確率解析理論の創始者となりました。従って確率解析は Itô Calculus とも言われています。またこれに応じて考えられる SDE を伊藤型 SDE と言います。数理ファイナ

ンスで基本的な Black-Scholes eq.; $dX_t = \mu X_t dt + \sigma X_t dW_t$, $\mu, \sigma =$ 定数, などはこれの具体例に過ぎません。確率積分の被積分関数が「因果的」であるという仮定は、上の SDE にあつては初期値 X_0 や係数 μ, σ が定数 (もっと一般にはブラウン運動と独立な乱関数) であることを要請しています (因果律の要請)。従って、例えば $X_0 = W_T$ のように初期値が非因果的であるような状況は従来の確率解析理論からは排除されてきました。

さて上に書きました「少し変わった話題」というのは、この因果律の前提を外しても確率解析 (即ち、非因果的 確率解析-Noncausal Calculus) は構成可能というものでした。旨い具合にこの研究で導入した非因果的 確率積分は対称型積分の自然な一般化であることが示されています。すなわち、被積分関数 $f(t, W)$ が因果的であれば、 f の非因果的積分は対称型積分に一致します。因果律は科学における最も普遍的な原理でありますからその意味で「少し変わった」と書いたのです。しかし思い返してみれば、教養の微積分で習った積分理論では被積分関数に「因果的」などという要請はついていませんでしたが、立派に「因果的」な諸力学の記述言語となっていましたし、変数 t が「時間」ではなくて「空間変数」として現れる場合、或いは t が多次元パラメーターである場合は、因果的という概念が自然なものでは無くなってきます。いろいろと議論は尽きませんが、詳しいことはまた別の機会があれば説明させて頂きます。

ここでファイナンス関係専門家諸氏にお伺いしたいことは「果たしてこのような非因果的状況がファイナンス理論においても必要とされる局面があるのでしょうか？」ということです。例えば、株価等背景雑音関連量の未来値を先取りするような機構あるいは問題など考え得るでしょうか? お時間のある時にでも SF 的 話題として考えてみて下さい、そして何かあればご教示下さると有り難いです。よろしくお願ひします。

Project
No.

2

国際貿易政策研究プロジェクト

研究代表者 経済学部教授 谷垣 和則



執筆者
経済学部 助教授
大川 隆夫

貿易に関するここ20年ばかりの統計をひもといいてみると、産業内貿易の規模の大きさには目を瞠るものがある。この事実が、それまで産業間貿易を主に取り扱ってきた国際貿易理論の状況を一変させた。ここ20年ほどの国際貿易論の進展は、正に産業内貿易に焦点を当てたものが主流となっていると言っても過言ではない。

産業内貿易を取り扱うということから、部分均衡の枠組みでモデルを構築することが可能になり、特に不完全競争下での貿易政策の効果を、ゲーム理論を使用して検討することがブームとなった。現在ではブームは一段落しているが、そのことは、上記の枠組みで分析可能なことが全て分析され尽くされてしまっていることを意味するわけではない。そこで本稿では、貿易政策の効果を分析していく上で競争政策を考えていく必要があることを示す。というのは両者を明示的に結びつけた研究は数少ないからである。

第一に、競争政策は各国の事情によって運用されているので、その運用に温度差がある。ある国では競争政策が厳格で、水平合併を容易に認めない一方、別の国では、合併容認の基準が甘い場合、両国の市場規模が似たようなものならば、厳格な国の企業数よりも甘い国の企業数の方が少ないといえる。他の条件が等しくても企業数に格差が生じるのである。Ohkawa, Okamura, and Tawada (2002) が指摘したように、企業数格差は貿易政策のタイミングのみならず、とるべき政策内容にも大きな影響を与える。つまり、各国の競争政策のあり方が貿易政策を通じて、輸出相手国に影響を与えるのである。

Theme

貿易政策と競争政策とのリンク

Profile

専門分野/産業組織論

研究テーマ/不完全競争市場における公共政策についての分析
主な所属学会/日本経済学会、国際経済学会、日本統計学会

第二に、通常、貿易政策の担当部局と競争政策の部局とは俗に言う「縦割り」となっていて、独立して行動している。しかも、貿易政策の当局は関税収入などを考慮した形で一国の経済厚生を高めるように行動しているのに対して、競争政策の当局は国内の企業及び消費者の厚生を高めるように行動している。つまり、両者には目的のズレが存在している。大川(2002)で指摘したように、このズレがあることを所与とすれば、二つの部局が一種協調して行動する場合に比べて、「縦割り行政」によって独立して行動すると、社会的に見れば厚生を下げてしまう。

以上の2点から分かるとおり、貿易政策は競争政策と密接に関連しており、片方の政策効果のみを分析対象にしていたのでは、全体像を見誤りかねない。それゆえ、今後の貿易政策の分析には、競争政策を明示的に取り扱ったモデルを構築し、更なる分析を進める必要があるといえる。



Project
No.

3

テクノロジー・マネジメント研究

研究代表者 経営学部教授 兵藤 友博



執筆者
経営学部 非常勤講師
小松 史朗

2003年9月11日、MOTプログラムとの共同調査として、本プロジェクト参加者総勢7名は、日産自動車・横浜工場を調査訪問した。今回の調査の目的は、ルノーとの資本提携後、業績が「V字回復」の過程にある日産における生産・購買管理の動向を探ることにあつた。

周知のように、ルノーとの資本提携後、日産は、99年10月に「日産リバイバル・プラン」を発表し、02年3月までに購買コスト2割削減を柱とした経営目標を達成しこれを終了した。さらに、日産では、02年4月からは、新3ヵ年計画「日産180」がスタートさせられた。「日産180」では、期間中における、世界販売台数の100万台増加、売上高営業利益率8%の達成、自動車事業での実質有利子負債をゼロにすることがそれぞれ目指されてきた。そして、これらの指標の内、03年11月末時点でを除く他の指標は既に達成されている。こうした日産における「V字回復」の要因を分析する上で、生産・購買管理方式の変遷を探ることは非常に意義深い。

今回の日産調査では、横浜工場における同期生産への取り組みに焦点を当てた聞き取りと工場見学が行われた。同期生産とは、「受注情報を上流工程から下流工程まで同時につかみ、撥ねだしの無い一貫した物の流れを構築し、生産順序の乱れも無い生産状態」のことを言う。

日産では、1974年以降10年間にわたって、日産APM (Action Plate Method) と呼ばれるカンバン方式に相当するシステムの導入が試みられたが、1984年にこれが中止され、見込生産の精緻化へと方向転換された。その背景には、当時の日産では、消費者ニーズの多様化の中で、様々な車種の多様な部品をカンバン方式の前提で

Theme

日産横浜工場における フレキシビリティの新展開

Profile

専門分野/生産システム論、労務管理論

研究テーマ/日本的フレキシビリティと技能労働・教育訓練・分業体制についての研究

主な所属学会/日本経営学会、労務理論学会、日本労働社会学会、社会政策学会

ある平準化、同期化生産することが困難であったという経緯があると言われている。

しかしながら、「日産180」の下、現在、日産・横浜工場においては、新たに同期化生産が試みられている。横浜工場では、車両工場とユニット(エンジン)との同期化に重点を置いた同期生産を実践するためのノウハウを忠実に実行する方針が示され、様々な取り組みが行われている。具体的には、それらは、サプライヤーからの部品納入から横浜工場での生産に至る粗材、加工・溶接、組立といった生産の流れをJITで行うために、小ロット多回数納入、多回数納入を前提とした工場内での小ロット生産、小ロット生産の下でのモデル・ユニットの拡大、トラック便による輸送の平準化などが行われている。さらに、緩衝在庫の極少化を実現させるための設備停止時間の短縮、設備稼働率の向上を目的とした、技能者を中心としたTPM、改善提案活動への組織的な取り組みも強化されている。また、日産では、技能者のこうした技能の形成のために「自主点検技能士認定制度」がスタートさせられている。

こうした取り組みは、同期生産の徹底のために、生産管理、生産技術、現場管理の面で、トヨタ生産方式と多くの共通点を持って継承しながら、日産独自の条件の下で一層精緻な展開を目指したものである。構造不況下で日本的経営の見直し論、アメリカ型経営手法賛美論が喧伝される昨今、むしろ、製造業企業を中心とした日本企業が従来から蓄積してきたノウハウを継承し進化させてゆくことこそ、日本の製造業企業が取り組むべき重要な課題なのではないのだろうか？ 個人的には、そんな思いを新たにした今回の調査であった。

Project
No.

4

非営利サービス・マネジメント

研究代表者 経営学部教授 齋藤 雅通



執筆者

京都橘女子大学
大学院文化政策学研究科
博士後期課程

森 亜津子

国立博物館の独立行政法人化、公立博物館への行政評価の導入等、博物館に経営手法の導入が求められる時代となってきている。企業人が運営する企業ミュージアムはマネジメント能力が優れていると言われているが、優れたマネジメントを行うということが、企業ミュージアムの持つ特性であるのか、それとも特出した一部のものであるのかは明らかにされていない。また、企業ミュージアムは企業PRのために存在し、ミュージアムとはいえないという意見も根強い。企業ミュージアムはどのような活動をしているのか、どのような運営がなされているのか、実態はまだ知られていない。

そこで本プロジェクトの研究の一環として、2001年11月に近畿地方（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県）において民間企業が設立した博物館、美術館、PR施設（以下、企業ミュージアム）に、郵送にて運営実態調査を行ない、「利用対象者」によってクロス集計、および相関分析を行った。利用対象者を明確にすることで、多様な企業ミュージアムを整理することができるのではないかと考えたからである。

「利用対象者」を「従業員」「顧客」「研究者」「地域住民」「観光客」「学校」の6種に分けて集計したところ、3つの傾向が見られることが判明した。「地域住民」「観光客」「学校」を対象としたミュージアムは、設立目的や展示内容に企業色はあまり強くなく、運営組織も母体企業から離れている場合が多い。「研究者」対象ミュージアムも企業色が強くなく、母体企業と別組織である場合が多いが、前者との違いは、活動の中心が展示より研究活動にある点にある。「従業員」「顧客」対象ミュージアムは「それを見ることで母体企業の信奉者を増やそう」という目的をもって作られており、入館料は圧倒的に無料の施設が多く、運営費を母体企業が100%負担している施設が目立つ。母体企業内部組織において運営されており、その活動は一企業の利益のために行われている。「従業員」型ミュージアムの中には、優れたミュージアム活動をして広く外部から評価されることより、目立っていないことが企業ミュージアムの存続につながると考えるところも存在した。「企業ミュージアムはマネジメント能力が高い」という声を聞くが、本調査によって、実際はマネジメントに積極的なタイプとそうでないタイプがあることが判明した。

Theme

企業ミュージアムの現状

- 企業ミュージアムの運営実態調査をふまえて -

Profile

専門分野/ミュージアム・マネジメント学

研究テーマ/企業ミュージアムのマネジメント、ミュージアムの組織構造と人材マネジメント

主な所属学会/文化経済学会(日本)、日本ミュージアム・マネジメント学会、日本アートマネジメント学会

企業ミュージアムは主に母体企業の資金によって運営費をまかなっている。そのため、母体企業の景気に運営費は左右される宿命にある。設立目的が達成できるよう、適切なマネジメントが必要であるが、しかし全ての企業ミュージアムで実行できるとは考えにくい。母体企業からやや距離をおき、社会の発展に寄与する意識のある「地域住民」「観光客」「学校」「研究者」対象ミュージアムにおいて、母体企業から自律したマネジメントを実行しようとえられる。

「地域住民」「観光客」「学校」を対象としたミュージアムは、設立目的や展示内容に企業色はあまり強くなく、運営組織も母体企業から離れている場合が多い。「研究者」対象ミュージアムも企業色が強くなく、母体企業と別組織である場合が多いが、前者との違いは、活動の中心が展示より研究活動にある点にある。「従業員」「顧客」対象ミュージアムは「それを見ることで母体企業の信奉者を増やそう」という目的をもって作られており、入館料は圧倒的に無料の施設が多く、運営費を母体企業が100%負担している施設が目立つ。母体企業内部組織において運営されており、その活動は一企業の利益のために行われている。「従業員」型ミュージアムの中には、優れたミュージアム活動をして広く外部から評価されることより、目立っていないことが企業ミュージアムの存続につながると考えるところも存在した。「企業ミュージアムはマネジメント能力が高い」という声を聞くが、本調査によって、実際はマネジメントに積極的なタイプとそうでないタイプがあることが判明した。



Project
No.

5

日中中小企業協力研究プロジェクト

研究代表者 経営学部教授 仲田 正機



執筆者

アジア太平洋大学
アジア太平洋マネジメント学部
常勤講師

曹 瑞林

1. 中央・地方の共有税である企業所得税は2001年に全租税収入の17.2%を占め、直接税において首座にあることに対し、個人所得税は2000年以降ようやく5%を超えた(2001年、全税収比6.5%)ばかりである。しかも企業所得税の税収において国有企業の納付分がかつての70%を超える水準から50%前後に低下しているとはいえ、依然として大きいウエイトを持つ。企業所得税の地位が高いことは税体系の重要な特徴であるが、中国が市場経済への移行国であり、また社会主義市場経済の理念の下で国有関連企業が主要産業や大中型企業の大部分を担っていることの反映である。しかし企業所得税は日本などの法人税と比べるといくつかの大きな違い、すなわち過渡的性格を有する。

2. この過渡的性格は次の点に表れている。第1に、それは国内企業所得税と外資系企業所得税という2つの税法の下で課税されている。外資系企業のほとんどが現代的な会社の内容を備えているのに対して、国内企業は会社化(株式会社、有限会社)の普及が急速に進行しているとはいえ、中小企業や赤字企業など70%以上の企業はまだ会社化していないことによる。他方で外資系企業には減免税措置や軽減税率などの手厚い優遇措置があり、国内企業特に会社化した企業との間に大きな負担格差を発生させている。第2に、国内企業に関しては法人所得税と非法人所得税という二重の性格を持っていることである。つまり株式会社や有限会社では規範的な財務会計制度の下で損益計算を行い、かなり正確に課税所得を算出しているのに対し、非会社化企業は必ずしもそうでないからである。特に大量の中小企業では会計記帳が

Theme

中国企業所得税の過渡的性格

Profile

専門分野/中国語、財政学、中国経済論

研究テーマ/現代中国の税財政

主な所属学会/日本財政学会、日本地方財政学会、日本中国学会、日本中国語学会

厳密ではないために、ここでは法人所得税としての性格は弱く事業税的性格を持っているといえる。第3に、上場企業を含む株式会社においてまだ企業所得税と配当に対する株主課税との調整問題がそれほどの重要性を持っていないことである。国有企業の会社化の場合、政府が50%以上の株式を保有しているし、株主は行政機関について法人株主が多いためである。個人株主の株式保有に占める割合もまだ小さいが、高額所得者や個人投資家の成長とともに、近い将来日程に上ると見られる。

3. これらの過渡的性格は同時に企業所得税の問題点であり、中長期的に解決、改善する必要がある。具体的な課題として第1に、国内に大量に存在する非会社化企業の損益計算の厳密性を高めるとともに、課税上の優遇措置を講じ、また多様な会社形態を認めて会社化の一層の促進を図ることである。第2に、多くの国内企業の会社化が支配的になったときには法人所得税への転換を図ることである。第3に、現在の2本立てとなっている国内外企業所得税の一本化を実現し、単一の法人税税制を構築することである。このときには優遇措置や負担水準についても内外企業について同一にすることが欠かせない。しかしながら企業所得税の過渡的性格が中国の移行的、また中西部地域を中心とする発展途上国的性格にもとづいていることも事実である。したがってその改革にあたってはコーポレート・ガバナンスなどの企業改革や、市場経済のルール整備と一体的に取り組まなければならないことを強調したい。

Project
No.

6

国際ビジネス法制研究プロジェクト

研究代表者 経営学部教授 中村 雅秀



執筆者
経済学部 助教授
宮本十至子

沖縄・名護市に情報通信特区及び金融特区が創設された。後者の金融特区の構想は、ダブリン(アイルランド)の国際金融サービスセンター(IFSC)をモデルにしたといわれている。1980年代のアイルランドは、失業率が二桁を数えEUのお荷物であったが、1987年にIFSCを設けて以来、大きな成功をおさめた。IFSCが成功した主たる要因の一つはその優遇税制である。導入当時の議論を振り返り、名護市の金融特区の問題を考える際の参考に供したい。

IFSC導入時のアイルランドの法人税率は40%であった。当時の政治家のマニフェストには、経済の停滞から脱皮するためにダブリンにIFSCを設立し、各国の金融機関を誘致することが列挙されていた。EU域内では、すでにルクセンブルグが金融産業で成功しており、それに対抗するためにも、IFSCの法人税率を思い切ったレベル(10%)まで軽減する必要があった。もちろん、財務省は税収減をおそれ、この提案に強く反対したが、政治主導で強力に推進された。この構想は官民をあげて取り組み、EUもその設立を当初は承認した。金融所得のような逃げ足の速い所得は、税率差に敏感で高課税国から低課税国へ容易にシフトする。その結果、IFSCに対する優遇税制の導入は、投資家に租税裁定取引の機会を提供するとともに、アイルランドにかつてない税収増をもたらし、アイルランドの再生に貢献した。

1997年アイルランドは、IFSCの金融機関だけでなく、製造業にまでその優遇税制の適用を拡大した。IFSCの設立を当初は黙認していたドイツ、フランス等の大国が、EUやOECDへの圧力を強める。そうした金融所得に対する優遇税制は、勤労所得の重課を引き起こし、所得間の歪みを生ずる。EUは行動要綱(Code of Conduct)で、有害な税制をリストアップし、IFSCの優遇税制もその

Theme

金融特区と有害な税の競争

Profile

専門分野/税法

研究テーマ/金融取引と課税

主な所属学会/日本税法学会、租税法学会、IFA

中に含めた。一方、OECDも1998年に『有害な税の競争』の報告書を公表し、IFSCの優遇税制を潜在的に有害な税制にリストアップする。OECDの担当者の中には、ルクセンブルグと異なり、アイルランドの税制は低税率であるが透明性が担保されているので、むしろ望ましい方向であると評価する者もいる。EUとOECDがリストアップした税制は必ずしも一致せず、EUの基準がやや広範のように思われる。そもそも、harmful tax competitionの基準は、OECD、EUも示しているが、必ずしも明確とはいえない。さらに基準を具体化する必要があろう。

アイルランドはEU等の圧力から、IFSC等の優遇税制の見直しを行い、国全体の法人税率を12.5%にするという措置に踏み切った。さらに、税率だけに照らせば、EU加盟予定国の法人税率はほぼ10%の水準であるため、アイルランドの新たなライバルとなる恐れがある。そのため、アイルランドは新たに年金スキームの開発に乗り出した。その際の最大のネックが各国税制のバラツキであるが、課題はあるものの汎欧州年金スキームの検討を進めている。

名護の金融特区は、税制の視点からはIFSCに比べてあまりにも魅力に乏しい。名護を成功させるためには、税制のみならずその他の金融法制についても思い切ったインセンティブを導入する必要がある。その点、IFSCの成功は思い切った措置の導入を主導した政治家の強いリーダーシップにあるといえる。その意味でIFSCの経験から学ぶべき点はあまりにも多い。それと同時に、OECDの有害基準についてもそのまま鵜呑みにせず、エモーショナルな外国からの有害批判には反論すべきであり、日本の立場を勘案しつつ検討すべきであろう。

Project
No.

7

連結財務分析プロジェクト

研究代表者 経営学部教授 松村 勝弘



執筆者
経営学部 助教授
金森 絵里

本プロジェクトにおいては、金融機関の連結財務諸表が有する問題について研究するという課題が今年度あらたに付け加えられ、その活動の一環として、アイワイバンク銀行の連結という実例を素材に検討が進められている。ここでは、特に金融子会社の連結問題に焦点を絞って、これまでの考察結果について整理したい。

若干古い資料になるが、アメリカにおいて、金融子会社の連結について実務界にアンケート調査をおこなった研究がある(Laura K. Karadbil, *On the Disclosure Function of Financial Reporting for Intercorporate Investments in Controlled Corporations*, University Microfilms, AEROX Company, 1971)。質問のなかのひとつに、「あなたの意見では、金融子会社を強制的に〔連結範囲に〕含めることは深刻な財務報告上の問題を引き起こしますか?」というものがあつた。強制的に含めることに対して否定的な見解を示した回答は60社中37社(61.7%)であり、その理由は、「金融子会社を連結すれば、連結財務諸表において表示される重要なデータが歪められることになる」「事業活動のタイプがあまりにも相違している」などだったとされる(pp.194・196)。そこで、本プロジェクトにおいては、イトーヨーカ堂がアイワイバンク銀行を連結することによって、果たしてどのくらい財務情報が「歪められる」ことになるのかを把握することがひとつの課題となった。

アイワイバンク銀行は、2001年4月10日に設立され、2002年3月31日に第1期財務諸表を、2003年3月31日に第2期財務諸表を作成した。当銀行は発行済株式総数のうち29.9%をイトーヨーカ堂に、23.9%をセブン・イレブン・ジャパンに所有されているため、第1期からイトーヨーカ堂グループの連結子会社に含まれている。ここでは、アイワイバンク銀行の2003年3月31日付けの財務諸表と、イトーヨーカ堂の2003年2月28日付けの連結財務諸表を利用して、各主要財務指標について、大手スーパー平均・イトーヨーカ堂グループ・アイワイバンク銀行を除くイトーヨーカ堂グループの三者比較を

Theme

アイワイバンク銀行の連結にみる

若干の問題点

Profile

専門分野/連結会計

研究テーマ/イギリスにおける連結会計論史の研究

主な所属学会/日本会計研究学会、日本会計史学会

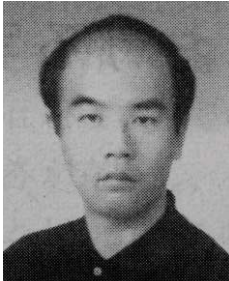
おこなった。ただし、イトーヨーカ堂とアイワイバンク銀行における内部取引の詳細については明らかにされないため、アイワイバンク銀行を除くイトーヨーカ堂グループの連結数値を算出するにあたって厳密な調整をおこなうことはできなかった。

結論を先取りすると、アイワイバンク銀行の連結に関しては、イトーヨーカ堂グループの財務情報を歪めると断言しうるほどの根拠は現在のところ見つかっていない。たとえば大手スーパー平均・イトーヨーカ堂グループ・アイワイバンク銀行を除くイトーヨーカ堂グループの流動比率と株主資本利益率はそれぞれ、79.76%・160.66%・153.70%と8.02%・1.90%・2.70%である。イトーヨーカ堂グループの値が大手スーパー平均と大きな差があるこれらの比率についても、アイワイバンク銀行を非連結にしたからといって特にその差が縮小するわけではない。さらに、アイワイバンク銀行の総資産はイトーヨーカ堂グループの総資産の6.5%、アイワイバンク銀行の経常収益はイトーヨーカ堂グループの営業収益の0.3%にすぎないことから、金融子会社の規模が小さすぎた可能性もある。したがって、金融子会社を連結することによって実際に財務情報が歪められるかについては、今後さらなる研究を重ねなければならない。

しかしながら、今回の分析をつうじてわずかながらいくつかの問題点を指摘できると思われる。まず第1に、金融子会社の財務諸表項目と親会社の財務諸表項目の違いによって、分析に支障をきたす可能性がある。たとえば、アイワイバンク銀行の貸借対照表には流動・固定区分がみられないが、このことは流動比率などを計算するにあたって障害となる。第2に、連結損益計算書において金融子会社の経常収益を売上高に含めずその他の営業収益として別表記するため、総資産回転率の計算などにおいて混乱を招くおそれがある。第3に、親会社の決算日と金融子会社の決算日が異なるために、種々の操作が可能になっていると考えられることである。これらの問題点に留意しながら、今後の研究を進めていきたい。

学内提案公募型プロジェクト研究 ファイナンス研究会

研究会代表者 経済学部教授 井澤 裕司



執筆者
経済学部 助教授
堀 敬一

1997年にノーベル経済学賞を受賞したロバート・マートンやマイロン・ショールズらが提案したオプション価格理論は、「ブラック・ショールズ公式」に代表されるように、学術研究者のみならず資産市場に関わる実務家にも幅広く知られている。このようにオプション価格理論は金融資産のリスク管理という点で有用な手法であるが、不確実性が存在する環境で異時点間の資源配分の効率性を促進するという観点に立てば、オプション価格理論の分析対象は必ずしも金融資産に限定されない。実物経済を対象としてオプション価格理論を応用した研究領域は「リアル・オプション」と呼ばれていて、特に企業の設備投資に関する意思決定方法として注目を浴びている。

リアル・オプションが有効である環境は、企業の収益や設備投資費用が不確実なだけでなく、設備投資が不可逆的な場合である。設備投資が不可逆的であれば、リスクが大きいときは設備投資を先送りする誘因が存在するが、この設備投資を「待つことの価値」をオプション価格理論によって評価するのである。

筆者はこのリアル・オプションを用いて、電力、ガス、情報・通信などのネットワーク産業の設備投資行動を理論的に分析している。これまでネットワーク産業ではネットワーク設備は既に存在していることを前提に、接続料金を引き下げ、業者の新規参入を促す政策が先進国のどの国でも採用されてきた。しかしこのような政策はネットワーク設備への投資に対してマイナスの効果を与え、これを無視している。これからネットワーク設備への投資が必要とされる情報・通信産業においてはこのよう

Theme

ネットワーク設備投資への リアル・オプションの応用

Profile

専門分野/金融論

研究テーマ/日本の金融市場の実証分析

主な所属学会/日本経済学会、日本ファイナンス学会、日本金融学会

な政策の弊害が無視できない。それにもかかわらず、ネットワーク設備への投資は国際的に見ても公共から民間へと投資の主体や形態が変化する状況でも、その最適な投資ルールは十分に議論されているとはいえない。

ネットワーク産業では、新規参入業者は既存業者のネットワークに接続することも可能であれば、自身でネットワーク設備を建設することも可能である。したがってネットワーク設備への投資が不可逆であれば、新規参入業者は収益環境が好転するまでは既存業者のネットワークに接続して事業を展開できるので、先導者には与えられない「待つことの価値」を享受していることになる。このような環境で接続料金を引き下げれば、新規参入業者は早期に新規参入を図るとともに自身のネットワーク設備への投資を遅らせる可能性が高い。その一方で既存業者は最初にネットワーク設備に投資する誘引が弱くなるので、ネットワーク設備を利用したサービスの提供が全体的に遅れ気味になるかもしれない。新規参入業者は先導者でない「待つことの価値」を享受しているのだから、むしろ接続料金を引き上げることが、社会全体の構成を改善する可能性が存在することを筆者の研究は示唆している。

このように従来、適応が行われなかった応用ミクロ経済学分野、特に産業組織の分野にリアル・オプションを応用することにより、これまでとは全く異なる視点から、産業組織に関する問題を議論することが可能になることが期待される。

学内提案公募型プロジェクト研究 人口減少経済社会研究会

研究会代表 経済学部教授 古川 彰



執筆者
経済学部 教授
稲葉 和夫

本報告は、古川彰研究会代表者（経済学部教授）が、本季報第22号（2003年9月）において提示した6つの研究テーマのうち3番目の研究課題「21世紀前半の日本における経済成長、生産性上昇率のマクロ的可能性を研究し、潜在成長力を推計する」に関連するものである。

一般には少子高齢化は、労働力増加率の低下（労働力不足）を通じて、潜在成長率の低下をもたらすと考えられている。しかし、現実には、日本企業の海外生産の展開、国内での労働合理化が、雇用機会の一層の減少を通じて、労働力過剰の状態を作りだしている。この労働力過剰の現象が、将来の労働力不足を相殺するものであれば、潜在成長力の低下という懸念は払拭されるのかもしれない。

少子高齢化が問題とされる若年層の将来の経済負担がどの程度深刻なものとなるかは、上記の相異なる労働需給の将来動向に大きく依存すると考えられる。その意味では、将来の人口構成、産業構造の動向を組み込んだマクロ計量モデル分析を行うことは重要な意義を持つ。かかる問題意識のもとに、本研究会では人口経済学分野の第一人者である国立社会保障・人口問題研究所の加藤久和氏を招聘し、講演会を開催した（10月21日）。さて、講演会の構成は、主要には次のように分けることができる。

少子高齢化に対する見方（楽観論・悲観論）

少子化の原因

少子高齢化の帰結

紙面の制約上、内容に立ち入った紹介はできないが、

Theme

少子高齢化をめぐる 計量モデル分析に向けて

Profile

専門分野 / 経済統計学

研究テーマ / 日本企業の旧東欧諸国での事業活動に関する実証研究

主な所属学会 / 日本経済学会、環太平洋産業連関学会、経済学教育学会

講演では氏独自の計量モデル分析（結婚・出生予測モデル、財政部門を組み込んだマクロ経済・社会保障モデルなど）の研究成果を用いて、少子化の原因、労働力をめぐる問題、財政の課題、将来の経済成長の趨勢、年金問題などが数量的な検討を通じて展開された。本研究課題を遂行する上で基礎となる重要な分析視角が提供されたといえる。

さて、氏の分析で強調されている一つの重要な帰結は、「高齢化は少子化の帰結であり、タイムラグの存在から少子化対策は高齢化問題の解決にならない」という点である。この帰結を前提とするならば、少子化対策を潜在成長率の維持の戦略とするよりも、年齢間、産業間の労働需給のミスマッチをできるだけ小さくし、労働力過剰部門が労働力不足部門に吸収されることがより重要である。年齢間、産業間の労働需給ミスマッチの解消のためには、現在以上に強力な政策的施策がとられる必要がある。政策手段の施行をも含めた分析は、経済学の分析になじまないという議論もありうるが、与件とされている事項についても、変更を検討することこそが今求められていると筆者は考える。確かに、具体的にはどのように政策的施策をとるかという問題も存在するが、労働力のミスマッチが解消された状態の下での将来の潜在成長率の推計は意味がある。そのような計量モデル分析のためには、まず、年齢間、産業間の労働需給の詳細な分析が課題である。

マーケティングの実践と課題でシリコンバレーから学ぶもの

執筆者

経営学研究科 研究生

藤本 武士

Profile

専門分野/マーケティング

研究テーマ/食品流通業界における効率的顧客対応

主な所属学会/日本流通学会

これまで食品流通業界におけるマーケティングに関心を抱き研究をしてきた。その際、日本企業の活動だけでなくアメリカ企業のそれも視野に入れてきたわけだが、それら実態を現地アメリカの生活や研究機関を通じて調査する必要を感じ、経営戦略研究センターの研究と関わってUC Berkeleyに1年間、客員研究員として渡米した。

Confidenceには、信頼と自信の二つの意味側面がある。UC Berkeleyでの一年間の研究生活で、自身が学んだ一つは、マーケティングにおいてもこれが重要だということだ。Berkeleyはテクノロジー系だと思われるかもしれないが、UCBのHAASビジネススクールの学生は身をもって、Confidenceの重要性を示している。それは顧客のニーズを満たすことに他ならない。

店舗数10,000店を突破した7-Eleven Japan。1973年当時、周りに反対されても小さな店舗でスタートし、理解社（者）と共に今のシステムを築き上げてきた。POSシステムの導入、一日3回の配送により、新鮮でおいしいとの評価はいまだに崩れていない。セブン・イレブンは顧客に信頼されるConvenienceを、自信を持って変革しつづけようとしている。

UC Berkeley HAAS ビジネススクールを卒業後、自らビジネスを始めた友人がいる。彼も、顧客から信頼される目標へと、彼自身が組み立てた方法を改善しながら、信頼の維持拡大に努めている。彼は、スタッフの知識を、自身のビジネスへ自信を持って組み込んでいく。そして顧客からの信頼が、彼や彼のスタッフ自身を自信に満ちたものとする。彼曰く「私はスタッフを信頼している、そんな自身に自信を持っている」と。

HAAS ビジネススクールでは、ビジネスプラン・コンテストがある。MBA学生が、他学部のPhD student、DoctorやHAASのUndergradsと自発的にチームを作り、企業からも協力を得ながら、ビジネスプランに基づき企業活動をしている。そこではプランを実践にする段階で

はなく、プランに基づいてすでに実践した途中経過をコンテストで発表する。プランはもとより「既実践して協理理解者（社）があるこのプランと今の状態を、皆さん（聴衆者）はどう見ますか？」と問う。コンテスト発表者は、そのコンテストを新たな出資者を集める、スタッフを集める場として利用しているように見えた。

では彼等を生み出し、卒業させる大学はどうか。HAAS ビジネススクールにはインキュベーション施設がある。そこでは提出されたビジネスプランの評価、実践されているプランの定期的な実績評価も行う。プランを提出し、実践を許されたスタートアップ企業は、定期的な一定の評価をクリアすれば、ビジネス遂行において、ある補助を大学から受けることができる。

しかし、良いことばかりではない。先日、スタートアップ企業社長の彼と電話で話す機会があった。彼曰く「一日でできないのは当たり前だ。30年前とも企業環境は大きく違う。初めは理解者がいないため、大変なことが多い。しかしサービスや信頼に対する考え方は、かつてアントレプレナーだった父と今でも同じだ。一度にすべてをできないからこそ、良いサイクルを維持・改善・反省ができる仕組みを作り、繰り返し行うことだ。」と。時間がたって、高く評価するものが増えてくれば、好循環が始まる。彼のスタートアップ企業も現在、マーケティングが十分に機能しており、自ら営業がいらない、と言っていた。

11月27日、日本で、あるMOT国際会議が開かれる。日本では産官学ともにMOTをアジア全体の一つの活力とする時期である。小生は、2002年夏から一年間Berkeleyに滞在していたが、その時、シリコンバレーはかつてと違ってハイテク産業に元気がないと現地で言われていた。しかしマーケティングの研究それ自体を向上させていくために、ベイ・エリア、シリコンバレーから学ぶことは今後も多いと考える。

2003年の株価と長期金利



執筆者
経済学部 教授
平田 純一

Profile

専門分野 / 財政学・金融論

研究テーマ / 戦後日本経済の発展市場の実証分析

主な所属学会 / 日本経済学会、日本地域学会

1999年にゼロ金利政策が採用されて以後の日本の金融市場においては、2000年における一時的な株価上昇局面を除いては、金融市場の機能のメカニズムが不透明な状態が継続していたように思われる(図1の日経平均株価月次データ参照)。2003年はこうした状況に変化が生じた年となる可能性がある。

2003年の株式市場と長期金融市場は、大きな変動局面を経験した。本稿執筆時点では、2003年をまだ1ヶ月を残しているため確定的なことを言うことはできないが、株価下落に一定の歯止めがかかった年であると言うことができよう。株価の上昇に伴って、長期金利(10年国債の市場利回り)も上昇に転じている。現在のところ短期市場金利(コール・レート)に関しては、日本銀行の量的緩和政策が継続されていることから、0.001%を基本に極めて低水準で推移している。

図2に示した、日次の日経平均株価指数終値の推移を見ると、4月28日の7,607.88円が最低であり、これはバブル開始前の1982年の水準であった(図1参照)。現在の1万円前後の株価水準も依然としてプラザ合意以前の水準であるので、株価水準が実物経済活動を刺激する水準にまで上昇していると言うことは困難であるが、株価動向が金融機関の決算に影響し、自己資本比率の低下が心配される状況からは脱出しつつあるという判断が支配的になっている。11月末に足利銀行の破綻処理が決定し、金融機関の選別は今後とも継続するという警鐘がかなでられたが、金融危機が多数の金融機関に同時に発生する心配はなくなったという判断が一般的であろう。

株価の上昇に伴って、長期金利も上昇を開始しており、

10年国債の市場利回りは、6月12日の0.440を最低として上昇に転じている(図3に示した日次10年国債利回り参照)。長期金利の上昇は、財政面から政府の金利負担を大きくするという意味で、別途の懸念材料であるが、金融市場全体を眺めた場合には、短期金融市場を除いては、一定の金融調整が機能していることを示している。

今後、株価がゼロ金利政策が採用される以前の水準である15,000円から20,000円に向かって、上昇していくことがあるとすれば、これに伴って、長期金利がどのように推移し、長期金利がどの程度の水準に到達した段階で、日銀のゼロ金利政策が転換されるのかを見極めていくことによって、現在の日本経済における金融システムの構造を判断していくことになる。こうした日本経済に回復シナリオを想定することが適当かの判断と併せて、金融市場の動向から目が離せない状況が継続しているといえよう。

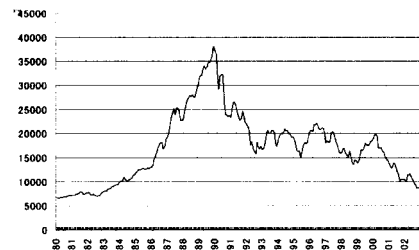


図1 日経平均株価月次(1980 - 2002年)

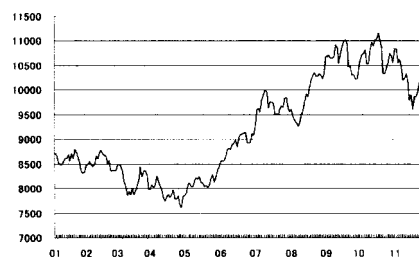


図2 日経平均株価日次(2003年1月 - 11月)

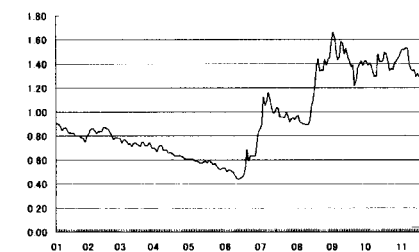


図3 10年国債市場利回り日次(2003年1月 - 11月)



インターネットを通して、「ROSSI四季報」を創刊号よりご覧いただくことができます。

<http://www.ritsumei.ac.jp/acd/re/ssrc/sisutemusub3.htm>

2003年12月25日発行No.23(季刊) 発行・編集 立命館大学BKC社系研究機構・社会システム研究所
〒525-8577 滋賀県草津市野路東1-1-1 TEL 077-561-3945 FAX 077-561-3955